

前日18:00目処

**①需給ひっ迫警報の発令(第1報)**

- ・他電力からの電力融通を最大限に受け、需給調整契約を発動しても、供給予備率が3%を下回る見通しとなった場合、ひっ迫電力管内に対し、前日18:00を目途に政府から警報(第1報)を発令。

※当日早朝や午前中に大型発電所の計画外停止が重なった場合等においては、急遽、警報を発令する可能性がある。

当日8:00目処

**②需給ひっ迫警報の発令(第2報)**

- ・当日8:00を目途に政府から警報(第2報)を発令。

※必要に応じ、8:00以前に第2報を発令する可能性がある。なお、需給ひっ迫のおそれが解消されたと判断される場合には警報を解除する。

警報発令後も  
予備率が1%を  
下回る見通し  
である場合**③需給ひっ迫警報の発令(第3報)と「緊急速報メール」の発出**

- ・需給ひっ迫する2時間前を目安に、政府から警報(第3報)を発令するとともに、ひっ迫電力管内の携帯電話利用者に「緊急速報メール」を発信し、電気の利用を極力控えることを要請。

※緊急速報メールは、早朝・深夜の時間帯等、需要抑制効果が見込めないと判断される場合には送信しない。

節電協力による停電回避

(別紙2)

## 需給ひっ迫警報発令時等における団体等への依頼事項について

### □ 職員等への周知のお願い

需給ひっ迫警報の発令等(ひっ迫警報の発令、ひっ迫警報の続報)があった場合は、職員の皆様や構成団体・事業所の皆様に対し、一層の節電の取組をお願いしていただき。

### 職員や事業所等にお伝えいただきたい事項

#### ○ 前日の翌日の需給ひっ迫が判明している場合

明日、 $\Delta$  :  $\Delta \sim \Delta$  :  $\Delta$ の間、北海道では電力が不足し、供給予備率が3%を下回る見通しです。

明日は、最大限の節電へのご協力をお願いいたします。

※ 前日に警報が発令されるタイミングは、18:00目途になります。

警報発令後、すみやかにご対応をお願いします。

#### ○ 当日ひっ迫している場合

本日、北海道では、電力が不足し、供給予備率が3%を下回る見通しです。

本日は、最大限の節電へのご協力をお願いいたします。

※ 当日に警報が発令されるタイミングは、8:00目途になります。

警報発令後、すみやかにご対応をお願いします。

※ また、当日早朝や午前中に大型発電所の計画外停止が重なった場合等においては、当日、急遽、警報を発令する場合があります。

この場合についても警報発令後、すみやかにご対応をお願いします。

### □ 一層の節電の取組のお願い

- ・ 道の施設においては、需給ひっ迫警報が発せられた場合は、取組中の節電に加え3%を上積みし、節電の取組を実施することとしています。
- ・ さらに「緊急速報メール」が発出された際(具体的には、供給予備率が1%を下回る見通しの場合)には、各庁舎において一層の節電に取り組みます。
- ・ 貴団体並びに事業所においても、供給予備力回復に向け、できる限りの節電の取組をお願いします。